

平成30年度
博士課程教育リーディングプログラム
グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムH I G O
(H I G Oプログラム)
【学生募集要項】

グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムH I G O (H I G Oプログラム)では、下記により平成30年度薬学教育部博士前期課程及び博士課程推薦入試出願者を対象としてコース生選抜試験を行います。

1. 募集人員
若干名

2. 出願資格

平成30年度薬学教育部博士前期課程及び博士課程推薦入試の出願者で、H I G Oプログラムを希望する者。
 ※本プログラムは、博士課程教育プログラムであるので、博士前期課程出願者については、博士課程に進学する意思のある者に限る。

3. 出願手続

(1) 出願期間 (博士前期課程及び博士課程推薦入試と同じ)

平成29年6月6日(火)から6月12日(月) 17時(必着)

(2) 出願書類提出方法

出願書類一式は、博士前期課程及び博士課程推薦入試の出願書類と同封の上、「書留速達」郵便で提出してください。

出願書類提出先：〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 熊本大学学生支援部入試課

4. 出願書類等

博士前期課程及び博士課程推薦入試の提出書類に加え、以下の書類を提出してください。

提出書類等	摘 要
志 望 理 由 書	所定の様式に記入してください。
指導予定教員の同意書	A4サイズで様式は任意です。
英 語 ス コ ア の 写 し	英語の試験については、スコアの提出をもって、試験に代えることができます。出願時にスコアを提出し、試験当日 TOEFL-ITP を受験することもできます。 スコアによる評価を希望する場合は、コース生選抜試験から2年以内に受験した TOEFL-iBT、TOEFL-PBT、TOEFL-ITP、TOEIC、IELTS のいずれか又は複数のスコアの写しを提出してください。 ※英語スコアを持っていない場合は、選抜試験日に受験することができます。
奨 励 金 申 請 書	奨励金の受給を希望する者は必ず提出して下さい。

5. 受験料

受験料は必要ありません。

6. 選抜方法

試験日：平成29年7月8日(土)

会 場：熊本大学医学部(熊本市中央区本荘1丁目1番1号)

※薬学教育部博士前期課程及び博士課程推薦入試の試験日・会場と異なりますので、ご注意ください。

試験科目等

- (1) 英語 (TOEFL-ITP) 9時30分～11時50分
- (2) 小論文 13時00分～14時30分
- (3) 面接 14時50分～ (1人20分程度)

※(1)については、英語スコアの写しを提出していない出願者及び希望者のみとなります。

※(1)、(2)については机上には、受験票、筆記用具、消しゴム、時計以外は置かないようにして下さい。

7. 合格発表

7月28日（金）11時

合格者には合格通知書を送付します。また、H I G Oプログラムのウェブサイトにも掲示します。

8. プログラムの内容について

グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムH I G Oの詳細については、ウェブサイト (<http://higoprogram.jp/>) をご覧ください。

9. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「履修者選抜」「合格発表」「履修手続」等の業務及び本プログラムに関する業務を行うために利用します。
- (2) 履修者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、選抜結果の集計・分析及び履修者選抜方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記(1)及び(2)の業務を行うに当たり、一部の業務を外部の事業者へ委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取り扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出された個人情報の全部又は一部を提供します。

10. 奨励金制度について

本プログラムを履修する学生が、学業及び研究に専念するため、希望者に対して所定の選考を経た上で、奨励金（給付型）を支給する制度を予定しています。

奨励金の受給者はこの試験の結果によって選考されます。

奨励金の概要は以下のとおりです。

(1) 支給額（予定額）

★この額は国の予算の状況等によって今後変更されることがあります。なお、現在のリーディング・プログラム補助金の交付が平成30年度までの予定であるため、平成31年4月以降の奨励金支給については確定していません。

修士課程・博士前期課程 月額20万円

博士課程・博士後期課程 月額20万円

(2) 受給資格・遵守事項

- ・奨励金の受給期間中は継続的に本プログラムに所属し、本プログラムにおける教育研究に参加すること
- ・他の機関から奨学金・フェローシップ等の援助を受けていないこと

★奨励金と重複して受給できない奨学金等

日本学術振興会特別研究員（DC）、日本学生支援機構の奨学金

外国人留学生：日本政府奨学金、母国の奨学金、日本学生支援機構学習奨励費

大学独自の奨学金（授業料援助が目的のものを除く）等

- ・受給期間中は、原則としてアルバイトを行わないこと

(3) その他

奨励金は雑所得として課税（所得税及び住民税）の対象となります。

なお、奨励金を受給できない者については、TA等による経済的支援も予定しています。

11. 注意事項

- ・出願書類を受理した後は、記載事項の変更はできません。
- ・出願書類は返却しません。
- ・出願書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また履修決定後であっても履修の許可を取り消すことがあります。

【問い合わせ先】

〒862-0973 熊本市中央区大江本町5-1

熊本大学教育研究支援部生命科学系事務課

薬学事務チーム教務担当

電話 096-371-4635, FAX 096-371-4639

Eメール : sky-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

受付時間：平日の午前9時～午後5時